

保護者各位

清明幼稚園 園長 佐々木ひとみ
 清明学園初等学校 校長 横山 豊 治
 清明学園中学校 校長 高橋 茂

出席停止の疾病について

受診後、表1の疾病に罹った場合「出席停止期間解除の基準」を参考にして、主治医から許可が下りるまでは、お子様の十分な休養のためと他のお子様への感染を防ぐため、自宅で療養してください。出席停止扱いになる疾病については下記の表を参考にしてください。(令和7年4月1日時点)

※『出席停止解除願い』は今回配布の用紙をコピーまたは、学園HPよりダウンロードしてください。
 ※再び登園・登校した際にまだ感染の恐れがあると思われる場合には、休養を指示するか、診断書の提出を求める場合があります。

表1 学校において予防すべき感染症および出席停止の期間の基準 (学校保健安全法施行規則より)

	病名	出席停止の期間
第1種	(注)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ (H5N1型を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹がなくなるまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状がなくなった後2日を経過するまで
	結核	症状により医師において、感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において、感染の恐れがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
第3種	コレラ/細菌性赤痢 腸チフス/パラチフス 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 手足口病 伝染性紅斑 ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 流行性嘔吐下痢症 (感染性胃腸炎)	症状により医師において、感染の恐れがないと認めるまで

(注) エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、ペスト、マールブック病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、南米出血熱、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)

出席停止解除願い

(令和7年4月1日時点)

清明幼稚園 園長 佐々木ひとみ
清明学園初等学校 校長 横山 豊 治
清明学園中学校 校長 高橋 茂

清明学園

年 組 氏名

病名	出席停止の疾病（病名） ※出席停止の疾病については別紙参照、または養護にお問い合わせください。
新型コロナウイルスに関する項目	発症日 月 日 / 症状消失日 月 日 ※ワクチン接種の有無（任意） 有 ・ 無
インフルエンザに関する項目	A型 ・ B型 発症日 月 日 / 解熱日 月 日 ※ワクチン接種の有無（任意） 有 ・ 無

※新型コロナウイルス・インフルエンザは発熱日を0日、次の日を1日と数えてください。

インフルエンザは『5日経過、かつ、解熱後2日経過（**幼児は3日**）』が出席停止解除日です。

↓例：発熱から2日目に解熱の場合

発症日	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発熱4日目	発熱5日目	発熱6日目
発熱	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	発熱5日目	登校可能

欠席期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
登園 / 登校許可日	令和 年 月 日
受診した医療機関	医療機関名： 主治医名：

上記の病気のために休みましたが、上記の通り、自宅休養し経過観察しました。
保護者として責任を持って報告いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名

印

※ 登園・登校した際に、まだ感染の恐れがあると思われる場合には、休養を指示するか、診断書の提出または主治医に直接確認をとることがあります。

※ この用紙は、全て保護者が記入し、押印のうえ、提出してください。